

年中行事から考える災害展示

An Exhibition or Display of Disaster Considering from the Annual Events

川島 秀一¹

KAWASHIMA Shuichi

キーワード：自然災害、災害伝承、年中行事、死者供養、念仏講

Keywords : Natural disasters, Disaster lore, Annual events, Memorial service for the dead, A group that is gathered for chanting

1. はじめに

自然災害からの復興の意味を、その災害の記憶の忘却とは捉えずに、むしろ災害の伝承を日常性のなかに組み込んだときと捉えるとするならば、その伝承は災害以前の日常も伝えることになるかもしれない。

宮城県気仙沼市にあるリアス・アーク美術館は、震災2年後に、「東日本大震災の記憶と津波の災害史」という常設展示を開設したが、別室の歴史・民俗資料の常設展示においては、その震災直後までの気仙沼地方の生活が感得できるような展示となっている。震災によって、どのような価値ある日常性が失われたかという認識がなければ、震災の意味を語ることはできないからである。

本稿では、自然災害の被災後に、その災害伝承を年中行事に組み入れている事例を挙げ、それらを全体的に捉えた上で、博物館の災害展示に対しても応用して考える道筋を提供していくことを目的にしている。その主な事例の1つとは、長崎市太田尾町山川河内地区の「念仏講」であり、もう1つは大阪府浪速区幸町3丁目の「地藏盆」であり、その関連として列島各地の事例を参照する。

先に、本稿で用いる「年中行事」という言葉について、若干の規定をしておきたい。「年中行事」であるかぎり、集落という単位で、1年に最低1回は行われている行事を扱うことになるわけであるが、そのなかでも過去の災害の記憶が組み込まれているような行事、あるいは、その災害を機縁にして始まった行事を対象とする。これらの行事の現場で細かに参与観察していくと、その共通性として、過去の災害死者の供養をベースにした行事であることが考えられてくる。この「災害死者供養」というタームから、博物館の災害展示を再考していくことが、本稿のねらいとする。

ただし、「年中行事」のように、集落の当事者によって黙って「生きられる」文化と、博物館の展示などのような「提示される」文化とは、そもそも本質的に異なるものである

¹ 東北大学災害科学国際研究所 教授

ことは前提にしておかなければならない²。たとえば、戦後の高度成長期を境に、それまで小正月に集落の子どもたちが自主的に集まって、一軒ごとに何かおめでたい祝い言を述べたり短い芸を披露したりしながらあるいた各地の年中行事は、第2次世界大戦後、学校教育の方から「乞食の真似事」をするものとして捉えられ、廃止されたところが少なくなかった。当時、正月行事を破壊したのは、教師と警察であると言われたことがあった。ところが、破壊しておきながら、1980年前後から学校の方が「伝統行事」としてむしろ推奨するような動きが見られ、「復活」していった。ただ、行事の内容は同じでありながら、子どもたちが自主的に行うわけではなく、背後に学校やPTAが見守っているような行事に変容してしまった。平成18年(2006)には、教育基本法の前文に、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進することさえ示されたが、子どもたちの小正月行事は、本質的に違ってしまった。廃止される以前の行事が「生きられる文化」であるとすれば、後者の、意識的に作られた行事が「提示される文化」と呼んでよいだろう。

一方で、戸井田道三の『忘れの構造』という書は、人間は忘れる生物であることを前提にした哲学的な考察の書であるが、次のようなことを述べている。

「忘れるから一方で社会的身体としての集団が記憶して保存しつつ新しい機能を果すことになる。

今われわれの考えなければならぬことは、その集団的記憶の機能を検討することではなければならないだろう。公共という概念の内容を考えることでもある。逆説めくが伝統は保存ではなく、忘れることによってかえって維持できるものである。生きてる人間は自分を保存するとはいわない」(戸井田 1984:185)

戸井田がここで述べていることも、「生きられた文化」に相当する。ただし、「社会的身体としての集団が記憶」する「集団的記憶」を、もっぱら問題にしている。個人にも身体的記憶があるように、社会や集団にも、自然災害などに遭ったときなど、それを記憶する身体的な装置が無意識に生まれてくるという。

防災エリートたちは「提示する」文化や「提示する」記憶に血道を上げているのであって、「生きられてきた」記憶を問題にしているわけではない。それでは、その生活のなかに生きられてきた記憶とは、どのようなものであろうか。

本稿では、以上のような、自然災害をめぐる「生きられた文化」や「生きられた記憶」の事例を、年中行事のなかに見据えながら、その実態を明らかにしていくことを第一の目的としている。

2. 山川河内の「念仏講」

長崎市太田尾町山川河内地区は、郊外の山間部に位置しており、古くから37世帯前後

² 川田順造は、「旅人の目がとらえるもの」同著『人類学的認識論のために』(川田 2004:363)では「黙って生きられる文化」と「自ら表象し、よそ者に見せる文化」、同著『もうひとつの日本への旅—モノとワザの原点を探る』(川田 2008:204)では「当事者によって黙って「生きられる」側面」と「他者に向かって「提示される」いわば自画像としての側面」という表現で、現代文化を使い分けて捉えている。本稿の「生きられる文化」と「提示する文化」も、その分類の延長線上にある。

を維持してきた、山間部の小集落である。山川河内の「念仏講まんじゅう」として注目を浴び、研究の対象になったのは、古いことではない。

昭和57年(1982)の長崎大豪雨のときに、長崎市内の死者・行方不明者が299名のうち、およそ9割にあたる262名が土石流や崖崩れによるものであった。山川河内も同様の状況であったのに、1人の死者も行方不明者も、怪我人も出さなかったことが注目されたのが始まりであった。

山川河内の谷を流れる抜底川が氾濫し、流失家屋2戸、土石流で破壊された家が4棟あったにもかかわらず、当時35世帯173人が、それぞれで避難をして人命の被害は免れることができた(高橋・緒統2014:99)。この長崎豪雨の後、山川河内の地区住民は、翌年の昭和58年(1983)の同日に、川のそばに「水害記念碑」を建立した。その碑文の3段落目には、次のように記されている。

「そういう中であって、地区35戸住民173名は軽傷すらなかった。この事は何物にもかえ難い幸でありこれ全く観音様・地蔵様の御加護と、併せて124年前、万延元年の水害の大試練を活かした賜という外はない」

このなかの「観音様・地蔵様」とは、山の斜面沿いに家が建てられている集落の中ほどにある観音堂に祀られている信仰対象のことである。1982年の大豪雨で観音堂は流失を逃れたが、堂の中へ土砂が入り、観音像が流された。しかし、その後、頭が取れた観音像の本体と、その頭の方を発見したため、「観音様が身代わりとなって人を助けてくれた」とか、「観音様・地蔵様が守ってくれた」、「念仏講まんじゅうを供養で配っていたから助けられた」と言われ始めたという(高橋2014:100)。さらに、長崎豪雨があった7月23日の夜は、山川河内の「お地蔵様まつり」の日であったことも、地蔵様とのご縁を感じたものらしい。

さらに、この碑文には、万延元年(1860)の水害に触れ、その「大試練」を活かしたことが記されている。この「水害記念碑」の裏面にも、「追悼 万延元年の水害によって亡くなった32名の故人のごめいふくをここにつつしんで祈る」と記されている。つまり、この碑は、昭和57年の水害の「記念碑」であると同時に、万延元年の水害の「供養碑」でもあったわけである。そして、この万延の水害以後、現在に至るまで続けられてきた集落の行事に、注目されることになったわけである。

万延元年4月9日の水害では、抜底川のヤマシオ(土砂災害)で、死者24人、行方不明者9人の計33人(「水害記念碑」では32名と記されている)の犠牲者を出している。家屋では住居の全壊6戸、半壊1戸、小屋が7棟の被害であった(高橋2014:88)。死者を全員発見したのが、5日後の4月14日であった。そのときに念仏供養を行なったことが契機となり、それ以来、毎月14日には供養とともに、死者へ「まんじゅう」を供えていたが、その後、念仏供養を離れ、回り番で「まんじゅう」を集落の毎戸に配る行事が現在まで続けられてきた。ただし、「念仏講まんじゅう」と呼ばれてはいるが、現在は「念仏講」と「まんじゅう」配りの慣習は切り離されている。

そして、前出したように、昭和57年の長崎大豪雨の後、にわかに防災の研究者から、この「念仏講まんじゅう」が注目され始めた。「防災」という再文脈化のなかで、「念仏講

まんじゅう」は、過去の災害を伝えるために行なわれているというように、意味づけられることに変化したのである。そもそもが、「まんじゅうを配る」というだけになった、いわば供養行事の形骸化されたものであったのが、逆に「防災」とっては先鋭化されたものになったのである。2013年には、総務省主催の「第17回防災まちづくり大賞」を受賞している。外からの再発見によって、いわゆる「生きられる文化」が「提示される文化」になったという、列島各地でよくありがちな道筋を進むことになる。

また、念仏講が万延元年の災害から始まったとされているが（坂本 2000:335-426）、現在使用されている念仏講の鉦の銘に「元文三年午年念佛講中」とあり、万延元年（1860）より122年前の元文3年（1738）に作られた鉦である。鉦にはほかに、「室町住出羽掾宗味作」、「西村左近藤原宗春」、「京大佛住西村左近宗春作」と記されている。鉦自体が他所から流入してきた可能性もあるが、山川河内の主要な民俗行事でもある「念仏講」まで、万延元年の災害の起源にしてしまうには拙速な判断と思われる。

確かに「毎日」でもなく「毎年」でもなく、「毎月」という、日常性と非日常性のあいだで、効果的に災害が伝承されている点は見逃すことはできないが、なぜ「念仏」であり、「講」であり、「まんじゅう」であるかは、山川河内の民俗行事や、災害死者の供養という文脈の中から再度、把握し直さなければならぬものと思われる。

その念仏講は年に7回、山川河内の地区行事として、お念仏と鉦はりを行なっている。その7回とは、①御願立て（1/18日頃）、②お大師様祭り（4/20～21日）、③御願成就（7/18日頃）、④お地蔵様祭り（7/23～24日）、⑤千日十日（8/10日）、⑥お盆・精霊船作り（8/14～15日）、⑦お観音様祭り（10/17～18日）の年中行事を指すという³。1月18日の「御願立」（「祈願祭」ともいう）が、半年後の7月18日の「御願成就」に対応するものであることが分かるが、7月から8月にかけてが、お念仏と鉦はりをする機会が多かったことが知れる。なお、山川河内の年中行事全体については、表1のとおりである。この表以外に、集落の回り番で行なっているのが、毎月14日の「念仏講まんじゅう」を配る行事である。先に述べたように、現在「念仏講」とまんじゅうを配る行事とは乖離しているが、年に1度、重なる日が、ひと月遅れの盆の8月14日である。ただし、最近では、14日に

表1 山川河内の年間行事日程表

当番	日程	行事内容
△	4月 13日ごろ	お不動様祭り
◎	4月 20・21日	お大師様祭り
△	7月 18日ごろ	御願成就
◎	7月 23・24日	お地蔵様まつり
◎	8月 10日	千日十日
△	8月 14・15日	お盆 精霊船作り
△	9月 15日	敬郎の日
○	9月 18・19日	向之神様祭り
◎	10月 17・18日	お観音様祭り
○	12月 9日	山の神様祭り
△	1月 18日ごろ	御願立て(祈願祭)

◎は、祭り当番で行なう。○は、班長で行なう。△は、自治会全体で行なう。

³ 2015年8月13日、山川河内の松田末信さんより聞書。

は盆の「精霊船」などを集落の皆で作る行事などがあるために、前日の13日に行なわれることが多くなった。2015年の場合も8月13日に行なわれたが、まず、その「念仏講」と「念仏講まんじゅう」の行事の実態について報告しておきたい。

お念仏を唱えながら鉦はりを行なう「念仏講」は、前述したように、山川河内の年中行事の基盤になっている。鉦はりの人数は、現在では集落で14～15人ほど、カシラ鉦、二番鉦などの役割の者を中心に鉦を鳴らす。また、「御願立て」と「御願成就」、盆行事を除いての4回の祭りは、「祭り当番」で行なう。「祭り当番」とは、山川河内の集落を4つの班に分け、各班約10世帯が1年間、お世話をする事になっている。

8月13日には、9時ころに山川河内公民館に、祭り当番の者たちが集まり、9時30分ころから、集落の入口の畑の中にある、コンクリート製の社に祀られた馬頭観音様の前で4名が「鉦はり」(念仏)を行なった。馬頭観音には、ローソクに火を点し、線香も上げ、さらにその前に山川河内の世帯数の32軒の倍くらいの数のマンジュウを山盛りにして供えた。その前で「鉦はり」をするわけであるが、1回の「鉦はり」の時間は約15～20分くらい、これをヒトシメと呼んでいる。この馬頭観音は「万延元年の災害の時に流された牛馬」を祀ったものだという(高橋 2014:94)。念仏を終え、マンジュウを公民館に戻し、10時ころから、当番の者が区分けをして、各家にマンジュウを2個ずつ配り始めた。この場合の「当番」とは、「祭り当番」のことではなく、30世帯を1カ月の14日ごとに、軒並みに交代して回る当番のことである。現在は菓子業者が作った「まんじゅう」を用いているが、以前は自分たちで作り、50年くらい前までは、煮豆や串団子、餅なども当番の家で作って配ったものだという。この8月13日は、各家でも「コモ(菰)作り」と呼んで仏壇に供えたものを、16日の送り盆のときに、ツトのようにして包むものを作る日であった。このコモのツトは、紐で結ぶと船の形に成り、精霊船に乗せられる。

翌14日の午後からは、観音堂(馬頭観音とは別で、集落の中央にある)に男性たちが集まって精霊船の作り方をする。公民館では女性たちが集まり、精霊船に付ける飾りや旗を作る。飾らない前の精霊船自体を作り終わると、18時ころからは、各家に戻って、集落の入口にある墓地へ墓参りに行く。墓には提灯を吊るし、墓前で花火を付けたり、爆竹を鳴らし始め、陽が落ちてきて、提灯の明かりがいつそう輝くころまで家族全員が墓地に居て、暗くなってから戻った。

翌15日は、午後から精霊船の飾り付けを始める。船の舳先に当たる部分には、大きな「卍」が記され、船の帆に当たる紙には、中央に「観音丸」、左舷側に「南無阿弥陀佛」、右舷側には「平成二十七年八月十五日」と書かれている。20時からは、観音堂で4人が「鉦はり」を始めたが、このころから、各家の者が供物を包んだコモ、塔婆、線香、「送り提灯」などを手に持って集り、船に積んだり、提灯を吊るしたりして、船を拝む。塔婆には「大施餓鬼一会為〇〇家先祖代々追善菩提」と書かれている。このときの観音堂での「鉦はり」は2シメで、終了した8時40分ころに、精霊船が観音堂から出発する。先に、鉦を2個吊るした竹竿を2人が肩にかけて、鉦をたたきながら出発する。次にもう1組の「鉦はり」の人たちが行き、さらに銅鑼を手に持って叩く人が続く。「鉦はり」の人たちは、13日で鉦はりをした馬頭観音のところへ行き、提灯を吊るして、そこで再度1シメの鉦はりを行なった。傾斜続きの集落を下りた精霊船は、川のそばで止まり、送り盆における行事を終

了した⁴。

次に、もう1つ「念仏講」が関わる行事の報告をしておく。2016年1月17日の「御願立て」についてである。そもそも観音堂の中には、3体の石仏が祀られているが、正面中央が観音様、向かって右側が大師様、左側が地藏様だという。「御願立」は、山川河内の神仏に村内とそこに住む家族の安全などを祈願するものであり、半年後の「御願成就」とは、その「願はたし」の御礼参りのような位置づけになる。

元来は1月18日に行なわれた行事であったが、最近では、この前後の日曜日に行なわれるようになった。2016年1月17日には、午前中から公民館に集まって、各家に配るお札や角大師（元三大師）の図の版木によるお札などの作成や、集落内の11カ所の神仏に上げるお膳の準備などが始められていた。11カ所の神仏とは、こしき岩さま、日吉神社、金比羅様、向えの神様、山の神・水神、お不動様、奥の院様、お観音様、馬頭観音様、丸尾地藏様、お大師様である。これらの神仏に上げる供物は、表2のように、それぞれ違っている。お膳を持っていくばかりの状態できあがったころ、公民館の前に、村人たちが集まり、手分けをしてお膳を持って、参詣に出かけた。

表2 御願立・御願成就における神仏と供物の一覧表

	お酒	おもち	掛魚	ご飯	だんご	七色菓子	線香	ローソク	マッチ
こしき岩様	1本	1重	1対			1袋	1束	1本	1箱
日立神社様	1	1	1			1	1	1	1
丸尾地藏様	1			2盛	2盛	2	1	1	1
金比羅様	1	1	1			1	半束	1	1
お不動様	1			2	2	2	1	2	1
お大師様	1			3	3	3	1	3	1
馬頭観音様	1			1	1	1	半束	1	1
お観音様	2			3	3	3	2	3	1
向えの神様	1	1	1			2	1	2	1
山の神・水神	1	1	1			2	1	1	1
奥の院様	1			2	2	2	1	1	1
11ヶ所	12本	5重	5対	13盛	13盛	20袋	11束	17本	11箱
		(10個)	(10匹)						

(山川河内公民館におけるH15(2013)年作成の貼紙から)

その日の午後には観音堂に集まってから、2シメの「鉦はり」を行なわれるが、観音堂の前の外では、8名の者が立ったままで丸く円を作り、数珠を手を持って回しながら、「お念仏」が行なわれた。その後、「打ちくだし」と呼んで、10人くらいが数珠を持ち、鉦をたたきながら念仏を唱え、ムラの33軒をめぐる行事がある。全部の家を巡り終えてからは、当番の者4人が、ムラ境の4カ所(4隅)に幣束が付けられた竹を刺し、お札と藁も立ててくる。この竹や藁などは、「鉦はり」をするときに正面に置かれたものである⁵。

これらを典型とする「念仏講」と「まんじゅう配り」の行事は、「祭り当番」や、まんじゅう配りの「当番」などが支えている。つまり、このような行事を続ける集落の組織が

⁴ 2015年8月13～15日、山川河内にて調査。

⁵ 2016年1月17日、2017年1月15日、山川河内にて調査。

堅牢であったことが、結局のところ、万延元年の水害を伝える要になったのであり、「念仏講まんじゅう」と呼ばれる行事だけが突出して、伝承の効力にあずかったわけではないことが知られる。

また、山川河内には「法螺貝」を所蔵している家があり、当家では万延の水害のときに家の中へ流れ込んできたと伝えられている。先行研究では「法螺貝も木戸番としての役目上必要とされたのではないかと解釈される」(高橋・緒統 2014:93)などと、歴史的な解釈をしようとしているが、これは「法螺抜け伝承」の一種であると思われる。つまり、「海産の巻貝であるはずの法螺貝が地中に潜み、風雨・土砂崩れといった天変地異とともに抜ける」伝承のことであり(斎藤 2002、2008、2015)、口承文芸と関わらせた実証資料として理解したほうが妥当と考えられよう。

山川河内の「念仏講」という年中行事は、歴史的な災害の、社会的で身体的な記憶のありかたとして注意されるが、その後の災害が再度、過去の災害の記憶を呼び起こすこと、また地域の災害を時間の連続性のなかで捉えられていることが理解されると思われる。



写真 1. 山川河内の集落と
「念仏講まんじゅう」



写真 2. まんじゅうを配る



写真 3. 送り盆の道具を手
に持って集まる。



写真 4. 精霊船にコモを乗せる



写真 5. 精霊船出発前の「お念仏」



写真 6. 「鉦はり」の出発



写真 7. 銅鑼をたたく者が続く



写真 8. 精霊船を川まで下ろす



写真 9. 送り盆のときの、馬頭観音前の「お念仏」



写真 10. ムラ境に幣束を立て、お念仏を唱える
(17. 1. 15)

3. 大阪大正橋の「地蔵盆」

山川河内の念仏講の1つでもあった「地蔵盆」と災害の記憶に関しては、もうひとつの事例がある。大阪府浪速区幸町の木津川に架かる大正橋の東詰に、安政南海地震津波(1854年11月4日)の供養碑(「大地震両川口津浪記」、「両川口」とは木津川と安治川)が建てられているが、地元では「お地蔵さん」と呼ばれ、毎年の8月24日に地蔵盆が行なわれている。この碑文に「水死けか(怪我)人夥敷く」と刻まれているように津波で多くの死者を出した。その末尾には、「願くハ心あらん人年々文字よミ安きやう墨を入給ふへし」と

記され、地蔵盆が近づくころに、幸町3丁目の近所の者たちが碑文に墨を入れる行事を約160年以上続けている。墨入れは、墨が流れるので塗りにくく、文字をつぶさないように、書き写した原文と照合しながら塗るので、時間がかかるが、誰でもできるという利点がある。この行事も、「地蔵盆」という供養の年中行事のなかに、災害伝承が取り込まれていることにおいて、注目される事例の一つである。

2015年には、8月21日に碑文の墨入れ、23日から24日にかけて地蔵盆が行なわれたが、これらの行事は、「幸町三丁目西の町会」の2つの班(1班10世帯)で、毎年お世話をしている。安政元年の津波供養碑を「地蔵」と呼んでいる理由は不明であるが、おそらく、地蔵盆に津波の犠牲者を供養したことにより呼ばれ始めたものと思われる。供養の当日に、供養碑に飾られた提灯にも「大正橋 津波記念供養」という文字が見える。

この「地蔵盆」においても、供養碑(地蔵さん)に上げた供物は午前中に、担当の女性が「大正橋の地蔵さんの供物ですから」と言いながら配ってあるいた。津波供養碑の墨入れと同様に、このような行為を伴って間接的に災害が伝えられていることが分かる⁶。この事例からは、先に紹介した長崎の「念仏講まんじゅう」の行為が、災害を伝えるためというような特異な事例ではなく、供養の後に供物を関係者に配るという、列島において一般的な供養の慣例が理由だったことが理解される。

両者の行事の事例に共通していることは、過去の自然災害で亡くなった人々の供養をベースにしている点であり、それが行為を伴う年中行事のなかで、無理なく過去の災害について伝承していることである。山川河内は万延元年(1860)、大阪府大正橋は安政元年(1865)と、ほぼ同じ時期の災害である。つまり、これらの「念仏講」や「地蔵盆」は、災害以前から行われていた年中行事であり、災害によって変移はしているものの、災害以前の生活感情に接合し、そのことによって災害の伝承を可能にしたものと思われる。

また、23日の夜と24日の供養の終了後には、供養碑(地蔵さん)に上げたオブツハン(御仏飯)を大正橋の上から川に流すが、これは魚に食べてもらうためだと語っている。おそらくこの行為の相手も、安政元年の津波で亡くなった死者であることに違いない⁷。

なお、大正橋周辺は現在、4本の川が合流している箇所であるが、幸町に伝えられている世間話で、大正橋の対岸にある尻無川に架かっている岩崎橋の怪異譚がある。1990年代の後半、大阪ドームなどの開発工事の中、この建設工事に直接に携わった者たちの話として、毎晩、岩崎橋を通るときに、大勢の白い着物を着た人たちがぞろぞろと川から上がってくるところを目撃したという話が伝えられている。同様の目撃者が続出して、そのために仕事を辞める人も増えたが、岩崎橋を付け替えるときに、あらためて寺の住職に拜んでもらったところ、そのようなことは無くなったという。大正橋では「地蔵さん」を祀っているから、そのような出来事はないと語られているから、白い着物を着た者たちは、安政の津波の災害死者であったことが分かる。

⁶ 2015年8月21～24日、大阪市浪速区幸町にて調査。なお、この津波供養碑に関する研究としては、長尾武『大地震両川口津浪記』にみる大阪の津波とその教訓(長尾、2012:17-26)、同著「大阪市における南海地震石碑と教訓の継承」(長尾2014:263-270)などがある。

⁷ 魚の供養と海難者の供養の抜き差ししない関わりについては、川島秀一「魚と海難者を祀ること」(川島、2013:235-256)を参照のこと。



写真 11. 安政津波の供養碑に墨を入れる行事
(大阪府浪速区 15. 8. 21)



写真 12. 橋の上から川へ供物を上げる (15. 8. 24)



写真 13. 地蔵さんの供物を届けてあるく

4. 災害伝承と死者供養

以上、主に長崎と大阪の事例を通して、儀礼や年中行事に組み込まれた災害伝承を報告してきたが、東日本でも同様の災害死者の供養をベースにした行事が伝えられている。たとえば、天明3年(1783)の浅間山の噴火により、嬭恋村(現群馬県)で648人の死者が出たが、そのうち村内の鎌原では477人が亡くなった。その噴火のときに、村人93名が逃げて助かったといわれる鎌原観音堂は現在、「鎌原観音堂和讃会・奉仕会」の人々を中心に、観音堂のお世話と共に、年間を通して、供養の行事が行なわれている。

まず、月に2回、7日と16日に鎌原の多目的センターで回り念仏による供養をしている。7日は「浅間山の供養」、16日は「ご先祖の供養」と分けている。噴火のあった8月5日には、毎年、観音堂の外に建てられた観音像の前で「浅間山大噴火和讃」(明治時代に作成)が行なわれ、これを「浅間押し供養祭」とも呼んでいる。そのほかに、春秋のお彼岸にも、お念仏と和讃が上げられ、特に春彼岸には「身護団子」が作られる。この団子を用いて人型が作られ、観音堂に供えられる。

また毎年、旧暦10月9日(十日夜)には、噴火のときに先祖がお世話になったと伝えられる群馬県伊勢崎市の戸谷塚地区にある「夜泣き地蔵」へ行って和讃が上げられる。戸

谷塚では「浅間焼け」(噴火)のときに利根川を流れ下った遺体は何百と打ち上げられたが、その後、夜な夜な人のすすり泣く声が聞こえ、眠れない日々が続くようになったという。そこで地蔵尊を建てて供養を行ない始め、昭和37年(1962)からは、鎌原観音堂奉仕会も参加している。このご縁日には、鎌原奉仕会だけが、伊勢崎市の中島の墓地にも立ち寄る。ここも、天明3年の噴火の際に遺体を上げて供養をしており、「流死靈魂」(タテ55.5cm×ヨコ23cm)の碑の前で、般若心経だけを唱える⁸。

津波常習地である三陸沿岸でも、昭和8年(1933)の昭和三陸津波の後に、青森・岩手・宮城の各浜に建立された津波記念碑の前で「慰霊祭」(供養)を行なっている例が、岩手県普代村普代と大田名部、同県洋野町八木にある。また、熊本県の有明海に臨む漁村地区で、寛政4年(1792)の雲仙岳噴火と島原の眉山の海への崩落による津波の死者を供養しているところがある。熊本市河内町の塩屋や、天草市有明町の鯨道などである。有明町の事例は、「寄り人様」と呼ばれる漂着遺体、つまりは無縁の霊の供養であった(川島2016:44-65)。災害死者の供養の場合、この無縁の霊が供養の存続に大きな力をもっているように思われる。

以上のように、災害伝承を組み込んだ儀礼や年中行事が、災害の「生きられた記憶」として、あるいは社会的で、かつ身体的な記憶として、伝えられてきた状況を報告してきた。

共通しているのは、災害を伝えるには、回帰的な時間が必要なことである。それは、過去から未来へ向かって流れる直線的な時間上ではなく、年中行事や年忌のように、円環的な時間のなかで、絶えず過去に向き合う時間のことである。

次に、その時間を繰り返すには、災害死者に対する「供養」ということが、大きなウェイトを占めることも見逃すことができない。日本人の死者霊に対する考えかたとして、その霊は亡くなった場所に留まり、供養もその場所で行なわれなければならない点がある。いわゆる災害のあった場所で、災害が伝えられることになる。たとえば、津波は海のそばでしか伝えられない。

そして、その災害死者のなかでも、無縁の霊が大きな影響力をもつこと、それは生きて生活している者にとっては「崇る霊」であることも、おさえておく必要がある。死者の「供養」とは、その死者の事績や最期を語ることによって供養になるという考え方が、今でも東北地方などによくみられる。無縁の霊が崇るのは、祀り手がいないというばかりでなく、とくに災害死者の場合は、偶然に災害に出くわした旅の者や漂流遺体などが多く目立つために、その者のことを詳しくは知らず、語れないということが「崇り」を引き起こすと考えられていた⁹。災害を語り続けるということが、その災害で亡くなった死者を供養することになるわけである。

いずれにせよ、そのような供養をとおして、歴史的な出来事である災害が生活文化のな

⁸ 2016年3月17日、同年8月5日、群馬県嬭恋村鎌原の観音堂行事の調査。また、同年11月8日には、同県伊勢崎市の戸谷塚と中島にて調査。なお、鎌原観音堂に関する研究としては、三枝恭代・早川由紀夫「嬭恋村鎌原における天明三年(1783年)浅間山噴火犠牲者供養の現状と住民の心理」(三枝・早川2001:39-42)などがある。

⁹ たとえば、東北地方では、巫女が死者の霊を下ろして語る「口寄せ」などの宗教的な儀礼が続けられてきたが、その口寄せの最中に、サエギリボトケと呼ばれる無縁の霊が突然に現れて、儀礼の進行を止める場合がある。無縁の霊にとって、巫女の口を通して自身のことを語り、見ず知らずの者に語られるということ望んでいるからである。

かで伝えられていくとしたなら、それも見過ごすことのできない要件として、今後も注意をしていかなければならないものと思われる。

5. おわりに—災害展示と供養の場所

以上のように、たどりついた結論から、再度、博物館（とくに災害ミュージアム）の災害展示に触れておきたい。先に述べたように、これまで事例に挙げてきたような、災害の記憶を生活のなかに留めている「生きられた文化」から、博物館のような「提示する文化」へは、そもそも直接的な「応用」などが許されるわけではないので、若干の比較をしてみるだけに留めたい。

はじめに、災害を伝えるには回帰的な時間が必要なことについては、博物館見学も、一種のハレの時間であることから、それは過去の災害に向き合っている回帰的な時間を共有していると考えてよいだろう。

災害伝承の次の特徴として挙げた、災害死者の供養の場の重要性と、供養の場所は災害のあった場所に引き寄せられることについても、災害ミュージアムのような博物館の場所も、博物館の対象としている災害があった場所に限定されるという特徴は共通している。

最後の、供養が続けられるには、無縁の霊が大きな影響力を与えることに関しては、博物館の見学者の大半が災害死者と直接的な関係がないことから考えると、それらの見ず知らずの犠牲者に関する展示を見て、どのようにその感得した心性を表現したらよいか、その表現の場が関わってくる。

災害ミュージアムの中には、供養の場所を設けているところがあるが、いたって少ない。たとえば、東京都立横綱町公園には、東京都慰霊堂と復興記念館が併設されている。この横綱町公園は、元陸軍被服の跡地であり、大正 11 年（1922）の関東大震災の折、火災旋風の発生により、この地に避難した約 3 万 8 千人もの命が失われたところである。昭和 5 年（1930）に遺骨を納める霊堂として建てられ、翌 6 年（1931）には、その惨禍を永く後世に伝えるために、現在の災害ミュージアムに相当する付帯施設として、同地に「復興記念館」が建てられた。しかし、前者は当初「震災記念堂」と呼ばれ、「記念」の文字が両施設に使用されていた。「震災記念堂」が現在の「東京都慰霊堂」に呼称を変えたのは、昭和 26 年（1951）のことで、昭和 20 年（1945）の東京大空襲などによる犠牲者の遺骨も併せてこの霊堂に祀ったのが機縁であった。自然災害も人災も含めて、「東京都慰霊堂」に集中させたのである。現在も、祭壇に向かって右側の壁には、関東大震災の記録絵画が展示され、左側の壁には東京大空襲の写真が展示されている。つまり、この慰霊施設には、災害の視覚的な記録の伝承の役割も担っているわけである。慰霊大法要も毎年、東京大空襲のあった 3 月 10 日と、関東大震災のあった 9 月 1 日に合わせて、春秋 2 回行なわれている。

また、自然災害とは少々異なるが、鹿児島県南九州市知覧町にある「知覧特攻平和会館」には、特攻隊員の遺品などが展示されているが、同じ敷地内に「特攻平和観音堂」も併設されている。特攻隊員が旅立つ前日に父母などに宛てた手紙を読んだ見学者などが、あらためて手を合わせに行くところである。

しかし、このような例外や、あるいは自然災害と戦争などの人災との相違はあるものの、なぜ災害ミュージアムには供養の場が少ないのであろうか。行政においては、あらゆる信

仰や宗教に対して中立的な立場を保たなければならない理由も考えられるが、今後の課題として、問題提起だけをしておきたい。

参考文献

川島秀一

2013「魚と海難者を祀ること」『歴史民俗資料学研究』第18号:235-256、神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究所。

2016「津波碑から読む災害観—人々は津波をどのように捉えてきたのか」橋本裕文・林勲男編『災害文化の継承と創造』、pp.44-65、臨川書店。

川田順造

2004『人類学的認識論のために』、岩波書店

2008『もうひとつの日本への旅—モノとワザの原点を探る』、中央公論新社。

三枝恭代・早川由紀夫

2001「婦恋村鎌原における天明三年(1783年)浅間山噴火犠牲者供養の現状と住民の心理」『歴史地震』第17号:39-47、歴史地震研究会。

斎藤純

2002「法螺抜け伝承の考察—法螺と呪宝」『口承文藝研究』第25号:28-46、日本口承文藝學會。

2008「紀伊加田の法螺抜け—災害伝承と異界—」説話・伝承学会編『説話・伝承の脱領域—説話・伝承学会創立二十五周年記念論集』、pp.323-342、岩田書院。

2015「蛇抜けと法螺抜け—天変地異を起こす怪物」小松和彦編『怪異・妖怪文化の伝統と創造—ウチとソトの視点から(国際研究集会報告書第45号)』、pp.247-267、国際日本研究センター。

坂本進・坂本秀市

2000『長崎市日吉方言集』、耕文社

高橋 和雄

2014「災害伝承「念仏講まんじゅう」—150年毎月続く長崎市山川河内地区の営み—」『災害伝承—命を守る地域の知恵—』、pp.83-110、古今書院。

戸井田道三

1984『忘れの構造』、筑摩書房

長尾武

2012「『大地震両川口津浪記』にみる大阪の津波とその教訓」『京都歴史災害研究』第13号:pp.17-26。

2014「大阪市における南海地震石碑と教訓の継承」『歴史都市防災論文集』Vol.8:263-270。